



2012.11.1 No.5

発行 泊原発の廃炉をめざす会

〒060-0808

札幌市北区北8条西6丁目2-23-806

TEL 011-594-8454

FAX 011-594-8455

URL <http://tomari816.com>

E-mail info@tomari816.com

郵便振替口座 02790-1-100850

第3回 法廷だより

9月3日、第3回口頭弁論が札幌地裁でありました。

原告でもあり、福島からの自主避難者でもある六戸隆子さん、余市で農業を営む村上順一さんが意見陳述しました。

福島からの避難者が語る体験

まだ残暑が厳しい9月3日午後2時から札幌地裁805法廷で、第3回口頭弁論期日が開かれました。今回も、傍聴席は満席となりました。この期日では、原告から準



備書面2と3、及びこれら書面で主張している事実の書証（注：裁判で、文書に記載された意味内容が証拠とされることで、実務上、その文書自体も書証と言います。）が提出されました。

意見陳述は、原告団の六戸隆子さんと村上順一さんが行いました。

福島からの避難住民であり2人の子どもの母親である六戸さんは、3・11の際の地震と津波、そして福島原発事故の恐怖を生々しく語りました。そして、今回の事故で、様々な人間関係が崩壊し、生活の安全が奪われ、大切な故郷が奪われたという体験をもとに、日本の食糧庫でもある北海道で同じ悲劇を絶対に起こしてはいけないとの訴えがなされました。

余市町で農業を営む村上さんは、30キロメートルしか離れていない泊原発で福島のような事故が起これば、生物としての生存すら危ぶまれること、原発がある限り放射能被害の不安の中で生きていかねばならないこと、北海道の未来を築く農業を守るためには泊原発の廃炉は不可欠であることを訴えました。

福島原発事故の被害を説明 泊原発の構造上の危険を主張

弁護団は、準備書面2と3の要旨を述べました。準備書面2の要旨陳述では、パワーポイントで新聞記事を紹介したり、様々な図を示しながら、福島原発事故によって具体的にどのような被害が発生したのか、そして泊原発で同規模の事故が起こった場合、どのような被害が生じるのかがわかりやすく説明されました。原発事故は、各人の人格の本质となる個人の生命、身体、精神及び生活に関する利益を損ない、人格権を侵害するものであることが主張されました。

また、準備書面3の要旨陳述では、泊原発の構造上の危険について、被告の答弁書や

準備書面に対する批判を含めながら、改めて具体的に主張しました。応力腐食割れや、蒸気発生器や再生熱交換器の損傷、脆性破壊といった危険は、原発の原理ないし構造上不可避免的な危険であることと、泊原発における事故防止策が如何に不十分であるかについて、主張しました。そして、泊原発の安全性確保などについての原告からの釈明に答えるよう、強く被告に求めました。

（文責・林 千賀子）

第二次提訴記念出版

北海道電力

〈泊原発〉は何が問題なのか？

1,680円（税込）

各書店で

お買い求めください

泊原発の廃炉をめざす会◆編
寿郎社／280ページ（予定）



第3回 口頭弁論意見陳述



「安全」が爆発した

私は昨年の6月15日、中学2年生の息子、小学5年生の娘とともに札幌にきました。

私が震災当時住んでいた場所、福島県伊達市。東京電力福島第一原子力発電所から直線で52〜53kmほどの場所にある、山間の果樹と稲作が盛んな小さな町でした。

あの地震は、本当に今まで経験したことがない、恐ろしいものでした。でもそれよりも原発が怖くて仕方なかった。私が生まれ育ったのは原発立地町の福島県双葉郡富岡町。だから原発がどんなところにあるのか知っていました。「原発は安全です。」と、

どれほど聞かされたことでしょう。チェルノブイリとは違うと。でも原発は爆発し、たくさん放射性物質が今なお大気にも海にも放出されています。

原発事故は 何もかも奪っていった

警戒区域の人たちは、土地も家もそこにあった生活すべてを失いました。隣近所とも親戚とも離れ離れ、学校に通うことも仕事に行くこともできなくなりました。

私達家族は自主避難者です。私は、あの場所です生活することが、安全だとはどうして思えませんでした。ご近所にも友人にも、できれば避難をすべき、子供たちだけでも疎開をさせるべきだと訴えました。ですがその声は届きませんでした。友人たちは決して不安でなかったわけではありません。でも危険を叫べば「不安を煽るな」「風評被害を広げるな」と言われてしまう。隣近所にさえ、仲のよ

かった友達とさえ、本音で話すことができない。考え方の違い、価値観の違い、危険に対する認識の違いが、人間関係をまず壊してしまいました。

この原発事故で高濃度に汚染されてしまった土地ができなかった事実。一生ふるさとに帰ることができない人がある。そのことをどのように弁解するつもりなのだろうと思います。故郷を奪われるということが、これほど苦しいとは思っていませんでした。原発は膨大なエネルギーを生

みます。ですが、ひとたび暴走したときのリスクははかり知れません。

私は北海道を選んだ。 だから：

福島の事故は、あれでもまだ幸運だったと私は思います。大半の放射性物質は海側に流れたのです。泊で同じような事故が起きたらどうなるのか考えてほしい。

北海道は日本の食糧庫です。安全な食べ物を供給できる場所なんです。たくさん

人たちが安心して暮らすことができる、希望の大地です。だから、私は北海道を選んだ。

今あるこの豊かな自然と農業、その暮らしを守ってほしいのです。私達と同じ思いを皆さんにしてほしくない。対岸の火事ではありません。起きてから止めることはできないのです。

どうか、私におきたことあの場所です起きたことを、ご自身のこととして受けとめていただけたらと切に願います。

(原告・穴戸隆子)

裁 判 傍 聴 記

第三回口頭弁論を傍聴しました。裁判の傍聴は初めてです。

まず、穴戸さんは、時折声を詰まらせながら、福島からの自主避難の現状と、福島で起こったことを自分のこととして受け止めて欲しいと陳述されました。健康、生命、財産のみならず、人間関係もずたずたにしてしまう原発。穴戸さんの切実な訴えに、心を動かされずにはいられません。被告側の人は目をきょろきょろさせたりしていました。北海道の人も、被告側の人でも、泊原発が爆発すればいとも簡単に人間として幸せに生きる権利を侵害されます。実際に4基爆発してもなお、穴戸さんのような方の犠牲を無視して進められる原発推進は、絶対に許すことはできません。

村上さんは、優しく穏やかに、農業は未来であり原発はそれを壊滅させると主張されました。本当に、北海道の大地、空気、水は、日本人の食糧の命綱です。汚染された場合の被害は想像を絶することになるでしょう。何故このような当たり前の思いが被告に伝わらないのでしょうか。

2人の意見陳述の後、原告側の弁護団から、福島被害の現状の整理と、泊原発の危険性の指摘がありました。ずらりと並んだ原告弁護団をととても頼もしく感じました。被告側からは書面の提出も答弁もなく、だんまりで、とても不誠実に感じました。一刻も早く、「安全」の根拠を裁判上で明らかにして欲しいと思います。今後も裁判の進行を見守っていきたいです。

(原告・A・T)

命を守り育む農業を、 一瞬に断ち切る原発事故



25年前に豊かな自然のもとで暮らしたいと考え、会社員生活を辞め、私たちは家族で余市町に移住してきました。私たちは平飼いの養鶏を営み、その養鶏を利用して有機無農薬で野菜を作っています。安心・安全な食べものを求めている消費者に生産物を直接届けています。

鶏たちは渓流の水を飲み、畑への灌水もちろんその沢水を使い、野菜たちは育ちます。新鮮な空気を吸う。ミネラル豊かな沢水を飲む。豊かな大地の上で私たちは生きています。

昨年3月11日までは、この環境の中に住んでいることがごく当たり前のことでした。この25年間で子どもたちは育ち、巣立っていきまし

た。原発事故のあと、今までがなんと幸運だったのだろうと思っています。

私の住む地域は泊原発から30キロ圏内です。福島第一原発の事故が教えてくれました。原発事故は今まで築いてきたものがゼロになるのではなく、マイナスになることを。

ここで生物として生きることができないかもしれない。今、泊原発で事故が起これば、ここで生きることができません。

私たちの農業は、多くの命を守り育てます。この北海道で穫れたものを餌にして健康な鶏を育て、その鶏が産む卵を食べ、そして野菜を食べることによって健康な食生活を送る。その思いは消費者と共有するものです。

原発事故は鶏たちを遺棄し、いつさいの作物も作れないことを意味することがはっきりしました。食べ物からの内部被曝、なんと悲しいことでしょう。原発事故は命を守り育てる農業を一瞬にして断ち切るものです。

北海道の自然と未来、
そして農業を守るのは
私たちの義務

私たちは目に見えないものを含めて、この自然の中で生

▶ 第3回口頭弁論集会と報告会 ◀

口頭弁論が開かれている間、傍聴券に外れた会員たちで交流集会を開きました。

その後、88人の参加で報告会が開かれ、宍戸隆子さん、村上順一さんが意見陳述した概要を報告しました。

第3回口頭弁論の傍聴に入れなかった人のために、当日午後2時から高教組センターで交流集会が開かれ31人が参加しました。

この集会では、参加者のみなさんが原告になった動機や泊原発に対する思いなど話し合い交流を深めました。78才のKさんは、死ぬまでに止めたい。泊の魚の大量死、巨大な魚が取れるのは、原発が原因ではないか。気味悪くて誰も食べない。9・22泊集会には参加するつもり。元新聞記者のYさんは、トイレなきマンションに疑問を持って、原稿を書いていた。二次原告として社会的な責任を果たしたい、と訴えます。また、Aさんは、広島・長崎爆弾の実相から、原発をつくるのにも反対してきた。抵抗運動として今でも洗濯は、手洗いしているといいます。Fさんは、原子エネルギーには夢を持ってきたが、もっともらしいところは何もない。人間に管理できないものは、無くすのが手っ取り早い、と強調します。Kさんは、子どもたちにきれいな地球を残したいといいます。Tさんは、子どもたちの放射能汚染が心配。生きている間に、原発を全部なくさないと安全が確保されない、と強調します。

22人が発言されました。原発を廃炉にしていく思いを共有し、多くのみなさんの結集で運動を広めていく重要性を痛感する集会でした。

(事務局／原告・富田素實江)



かされています。原発の安全神話は多くの方々が指摘しているように崩れました。原発がある限り、事故が起こることを想定し、目に見えない勾配を生きていくことを考えなければなりません。

この不安は脅威でもあり、農業者がこの地で生きていくという志を否定する以外何もありません。農業を生きる道と決め、夢を持って汗を流し、土と向かい合う姿を想像してみてください。人が生きていくために必要な農業には、未来があります。農業そのものが、未来

のもでもあります。泊原発のあるこの後志地方には、多くの農業者がいます。そして私たちを含め多くの新規就農者もいます。

農業を生きる道と決め、夢を持って汗を流し、土と向かい合う姿を想像してみてください。人が生きていくために必要な農業には、未来があります。農業そのものが、未来

なのです。

泊原発で事故が起これば、この後志地方だけでなく北海道の未来を築いていく北海道の農業を壊滅させてしまいます。澄んだ空気、豊かな大地、命を育む水を守っていくのは、今を生きる私たちの義務です。未来を担う子どもたちに対する義務です。

(原告・村上順一)

トーク集会に参加して

9月12日、小野有五先生、歌代隼人さん、穴戸隆子さんによるトーク集会に伺いました。

小野先生のお話では、「こうした大きな災害に対しては、私達人間はそれを避けるという事しかできない」という言葉、「北海道南西沖地震のとき、もう一つ泊よりの活断層が震源になっていたら、我々はみな命が無かったかも知れない。だから生き残った私達には子供達のために泊原発を止める責任がある」という言葉が印象的でした。

歌代さんのお話では、「選挙には勿論行くが、選挙の一票も政治の大事な所に反映されないのでは、という無念の思いがあり、政治家に直接声を届ける場が必要だと実感した」という所、「避難して来た方達と、被災地のことだけでなく、普通の友達としての会話がしたい」という所に特に共感しました。

穴戸さんのお話の「皆がそれぞれ違う形で深く傷ついていて、福島と一括りにされるような場所はない」「明日この場所を去れと言われたら、貴方たちは去れますか?」「故郷を奪われる事は皆さんが思う以上に辛い」という言葉には、知っていたつもりで十分には分かっていなかったかも知れないことを突き付けられた気がしました。

それぞれの「声を上げよう」の呼びかけだったかと存じます。私も自らを顧みつつ、大事にしたい場所や人の事を思い浮かべながら、声を上げて行きたいと思いました。有難うございました。

(原告・深町ひろみ)



子どもたちの未来に 原発はいらないっしょ in とまり集会

『子どもたちの未来に原発はいらないっしょ in とまり』の全道集会在、9月22日(土)正午から泊原発のゲート前にある堀株海水浴場で全道各地から600人の参加で開催しました。

岩内原発問題研究会の佐藤英行さんの開会挨拶の後、呼びかけ人代表の斎藤武一さん(当会の原告団団長)がギターを弾きながら、自ら作詞した「30年の叫び」に泊原発反対運動でさまざまな嫌がらせを受けながら、一貫して意志を貫いた思いを、辛辣に時にユーモアを交えて歌い上げて、拍手を浴びました。

大間原発に反対する函館市の「大間原発訴訟の会」から函館は大間原発から津軽海峡をはさんで23kmという至近距離にあること。しかも大間原発は混合酸化物(MOX)燃料を全炉心で使う世界初の商業炉であり安全性に懸念があると、強く中止を求めました。

「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」代表の佐藤幸子さんは、福島第一原発事故後の県内の住民の実情を語り、「全県民の人生が変わった。原発を止めて人の命を優先してほしい」と訴えました。

泊原発の廃炉をめざす会の小野有五共同代表は沖合いを指差し、「あの先からこちらの原発まで活断層が走っている」と泊原発の危険性を指摘しました。

最後に「子どもたちの未来のために、泊原発の再稼働に反対します」との集会決議を読み上げ、北電担当者に手渡し、集会を終りました。

(事務局・樋口みな子)



お知らせ

第二次提訴集会和提訴記念講演会のお知らせ

第二次提訴集会

日時：2012年11月12日(月) 13:30~15:30

会場：北海道高等学校教職員センター(札幌市中央区南大通西12丁目)

市川弁護団長と常田弁護団副団長らの挨拶の後、記者会見と裁判所に提訴。

第二次提訴記念講演会

日時：2012年11月17日(土) 18:00~20:30

会場：かでの2・7(札幌市北区北2条西7丁目)

講演：ミランダ・シュラーズさん、吉田文和さん(詳細は同封のチラシ参照)

会計報告(2011年7月1日~2012年6月30日)

- 収入合計(入会賛同金、カンパ、講演会資料代、ニュース通信費、訴状代など) 18,694千円
- 支出合計 10,340千円
主な支出 裁判原告印紙代 2,964千円、講演会開催費用 1,150千円、ニュース・チラシ印刷費 1,793千円、
発送・通信費 860千円、事務所維持費、交通費ほか 3,573千円
- 6月末日現在の残高(収入-支出) 8,354千円

